

2021年9月9日

課外活動団体のみなさま  
学生のみなさま

学生部長 豊島 明子

「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」延長に伴う課外活動禁止期間の延長について

2021年8月26日付け文書において、愛知県下での「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」（以下、「緊急事態宣言」）の発出に伴い、8月27日から9月12日までの間、課外活動を禁止する措置をお願いしてきたところですが、この度、政府において、「緊急事態宣言」の延長が決定されましたので、下記のとおり「緊急事態宣言」期間中の課外活動禁止措置を延長することといたします。

現在もなお関東を中心に複数の地域で「緊急事態宣言」が発出されており、新型コロナウイルスをめぐる情勢は、依然として予断を許さない状況です。「緊急事態宣言」の対象地域では、若年世代への感染拡大、変異株の感染者数の増加、医療提供体制のひっ迫等を踏まえた、今まで以上に徹底した感染防止の取組みが強く求められています。学生の皆さんには、「複数名での会食の禁止」や「マスクの着用」の徹底等の新型コロナウイルス感染拡大防止のための基本的な対策をおろそかにせず、自覚ある行動をしていただくよう、ひき続きのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、活動禁止に伴いキャンセル料が発生する場合や、加盟団体または連盟公式戦、公式行事等のやむを得ない活動が必要な団体は、至急、学生課へご連絡ください。

#### 記

活動禁止期間：2021年9月13日（月）～「緊急事態宣言」が発出されている間

備 考：活動再開後の活動レベル（フェーズ）については、改めてお知らせします

以上